

女性のための創業塾、今年度も開催 起業女子の仲間づくりに！

多可町と商工会の連携により、町内で創業をお考えの女性のための創業塾を開催します。多可町での創業に関心のある女性の方であれば、居住地を問わず参加可能です。

創業についての基礎知識を学び、ビジネスプランを完成させるための全4回のカリキュラムです。

第1講	1月20日(土)	起業におけるデータの見方
第2講	1月27日(土)	販路開拓・拡大
第3講	2月3日(土)	人材育成の方法
第4講	2月10日(土)	ビジネスプラン作成ワーク

※いずれも 13:00～15:00

多可町役場八千代北仮本庁舎 大会議室にて

創業支援策のご案内や創業後のフォローアップも充実しています。町内で創業をお考えの方がお知り合いにいらっしゃいましたら、ぜひお声掛けください。

【申込〆切】1月15日(月)

お問合せ及びお申込みは、多可町役場地域振興課商工連携室まで。(Tel.32-4779)

源泉所得税の年末調整及び納付は もうお済みですか？

源泉所得税の納付期限は、1月22日(月)(※納期の特例分)までです。商工会では納付期限まで対応しますが、なるべくお早目にご来館ください。納付期限を過ぎると延滞税が発生する場合があります。

※住民税特別徴収(給与天引き)未手続事業所は町からの給与支払報告書をご持参ください。(担当：本庄・遠藤)

取引先の倒産から我が社を守る 『経営セーフティー共済』

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円
まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 貸付条件は
無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 掛金は税法上
損金(法人)または必要経費(個人事業)に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

(担当：横畑)

消費税軽減税率実施に備えた 「レジ導入補助」の申請期間が延長

消費税の軽減税率実施への対応をより円滑に進めていくため、補助事業の完了期間が以下のとおり延長されました。

(現行) 平成30年1月31日までに申請



(変更後) 平成31年9月30日までに事業完了

申請受付期間については後日ホームページで公表されます。

軽減税率対策補助金

検索 

軽減税率対策補助金とは

消費税軽減税率制度への対応が必要になる中小企業・小規模事業者の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたり、その経費の一部を補助する制度のこと。(担当：本庄)

所得税および消費税 確定申告相談日のお知らせ

今年度も税理士による相談日を3日間設けます。

少しでも確定申告業務がスムーズに進められるよう、今のうちからご予約ください。なお、時間や対応税理士等の詳細情報は来月のみみよりインフォメーションでお伝えします。

【日程】 **2月22日(木)・23日(金)・26日(月)**

【会場】 商工会館 2F 会議室

(担当：本庄・遠藤)

【お願い】

小規模事業者を対象に、本会から11月に郵送した『**小規模事業者アンケート**』は**商工会の指針づくりに重要な資料**となりますので、未提出の方はすみやかにご提出ください。

(担当：金高)

年末年始業務のお知らせ

年末…12月28日(木)17:30まで

年始…1月4日(木)8:30から

各種お問合せ

〒679-1113 多可郡多可町中区中村町 125-1

TEL：0795-32-2161 FAX：0795-32-1699

E-mail：shokokai@taka-cho.jp

【事務局長】原田

【経営支援課】後藤・金高・本庄・横畑・近藤

【業務推進課】足立・遠藤・岸本・宮内・石塚